

◆ ケアマネジャーのための情報誌 ◆

# ケアマネ SAPPORO

2007.6.1発行

発行  
札幌市介護支援専門員連絡協議会  
事務局  
札幌市社会福祉協議会地域ケア推進部  
札幌市中央区大通西19丁目  
札幌市社会福祉総合センター内  
TEL 011-612-6110  
FAX 011-613-5486

## 第46号

### 小規模多機能ケアの取り組み ①

小規模多機能型居宅介護センター「支心」 管理者 川本 俊 憲

#### 小規模多機能ケアの視点

在宅老所など実践されてきた小規模・小地域での、一人ひとりに向き合い寄り添ってきた取り組みが原点となっています。

- (1) 認知症高齢者等の居場所作り～自由な環境。
- (2) 自宅生活の継続～当事者の状況に合わせたかかわり(プログラムが優先されない)。
- (3) 通いサービスの中に地域でのなじみの関係がある。又は、創る。
- (4) 家庭生活の延長線上で考える。〔生活性の重視〕
- (5) 時間に制約されないかかわり。〔サービスの柔軟性〕
- (6) 家族と共に考える介護。
- (7) 地域と共にある事業所づくり。

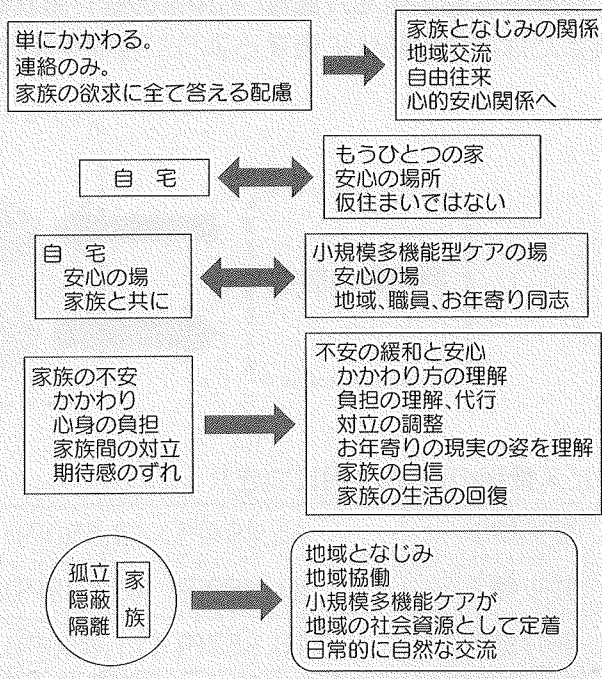
などを基本において様々な取り組みを行っていきます。従来のサービスとの比較はあえて記載しませんが、個々の在宅高齢者が「生きていることの実感を人とのかかわりの中で日々意識化できる」よう支援することが求められているような気がします。そのためには、

1. その人に寄り添い、その人を理解する。  
全面的に受容することに始まる。なぜそのような想いになったか、生活背景、経験、家族、社会、健康などの側面から総合的に理解する。社会通念上の理屈で考えない。受容と全面的に主張を実施に移すことの違いを理解する。解決目的を明確に伝えながら、継続的關係を維持するようになる。
2. その人らしい生活を支える。

考え、こだわり、経験から来る生活習慣や価値観、人間関係、暮らし理解。「らしさ」は行動に現れる。対話のみに着目しない。個別のこだわりや特有の生活体系が自宅生活を妨げるものではない。周囲の見る目が偏っている場合が多い。利用者、家族にとって不安の緩和や、精神的支えとして機能することが大切。支柱なき生活の断点が不慮の事態を生じさせると共に、対応の遅れを生じさせる。暮らしの継続性、連続性に配慮する。

3. 家族、介護者も寄り添い、その人と同時に家族介護者も支える。家族への対応は負担軽減のみで考えない。家族も対応について共に考える方向でかかわる。

#### 「自宅・家族との生活と小規模多機能型居宅介護の関係」



利用者の状態について、地域・家族と共に考える機会を持つことで、地域全体の課題として捉えることができ、さらに、地域でその人らしい生活を支えることが可能になってきます。

その人らしさを支えるためには、次のような点に配慮していかなければならないと考えています。●指示的にならない。●地域での生活習慣を維持していく。●固有の考え方、経験、行動の受け入れ。●交流の場として地域を活用(従来は施設を利用)。●なじみの関係は作るより継続を目指す。家族の存在が問題ではなく、負担、無理解から生じる疲労やストレスが問題であることを理解する。●側にいて安心が、寄り添うということ。

言葉では簡単ですが、直接的介護そのものの質や量に重点を置いてきた専門家ほど切り替えが難しいのが実情です。

次号へつづく➡

## 札幌市からの情報提供

### 1 小規模多機能型居宅介護とは

小規模多機能型居宅介護は、①「居宅(在宅)」で、②通所や③短期間宿泊により、入浴・排泄・食事などの介護、調理・洗濯・掃除などの家事、生活相談・助言や健康状態の確認などの日常生活上の世話、機能訓練を行い、能力に応じ居宅で自立した日常生活を営むことができるようにするものです。

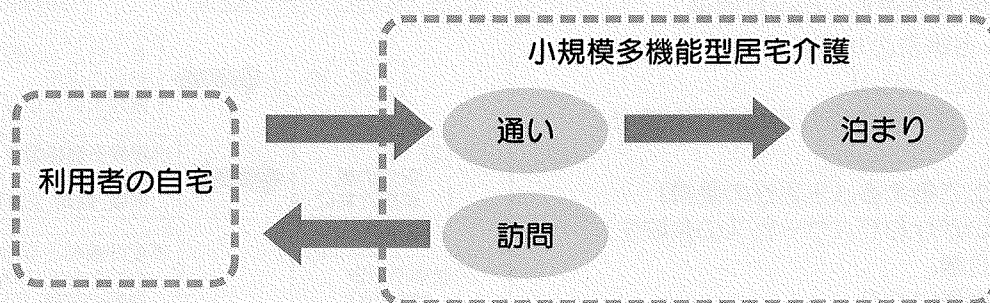
登録された利用者(定員25名以下)を対象に、通いを中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時訪問や宿泊を組み合わせてサービスを提供することで、居宅(在宅)における生活の継続を支援します。

小規模多機能型居宅介護は、利用者の要介護状態の軽減または悪化の防止に資するように目標を設定し、

計画的に行われます。

小規模多機能型居宅介護の登録者については、「事業所の介護支援専門員」が居宅サービス計画の作成をはじめとするマネジメント(通常の居宅介護支援事業所の介護支援専門員が通常行っている業務)を担当します(登録者について指定居宅介護支援は行われません)。また、介護支援専門員は小規模多機能型居宅介護計画(個別サービス計画)を作成します。

なお、登録者は訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・福祉用具貸与を除いて、他の居宅サービスを受けることはできません。



### サービス費用の目安(1月につき)

( )内は利用者負担額(1割)

要支援1	45,494円 (4,550円)	要介護3	237,051円 (23,706円)
要支援2	81,389円 (8,139円)	要介護4	260,577円 (26,058円)
要介護1	116,357円 (11,636円)	要介護5	286,261円 (28,627円)
要介護2	166,188円 (16,619円)		

\* 初期加算があります。

\* 別に食費などを負担する場合があります。

### 2 バリアフリー改修を行った住宅の固定資産税を減額

平成19年4月1日~22年3月31日までに、自己負担金額が30万円以上で、一定の要件を満たすバリアフリー改修を行った場合、翌年度の固定資産税が減額されます。

対象は65歳以上の方、要介護又は要支援認定を受

けている方、障がいのある方が居住する住宅(賃貸や、その他の減額措置を受けているものを除く)です。

工事完了後3ヶ月以内に申請が必要です。

詳細は区役所課税課又は税制課(211-2228)にお問い合わせください。



認知症対応型通所介護事業所

H19.5.1現在

認知症の状態の方が通所し、入浴・日常動作の訓練・レクリエーションなどが受けられます。

(入浴、個別機能訓練、栄養マネジメント、口腔機能向上の加算があります。食費などは保険対象外の費用を算定する場合があります。)

区名	事業所名称/所在地/電話
中央	西円山敬樹園デイサービスセンター 中央区円山西町4丁目3-20 ☎631-1021
中央	慈啓会デイサービスセンター 中央区旭ヶ丘5丁目6-51 ☎561-8291
中央	旭ヶ丘デイサービスセンターいろいろ 中央区南11条西23丁目3-1 ☎520-0775
北	オニオンコート通所介護事業所 北区百合が原11丁目185-13 ☎774-2133
北	デイサービスセンター昔茶屋 北区屯田7条5丁目2-20 ☎775-7005
北	デイサービスこんふおーる 北区新川西3条3丁目12-10 ☎769-5011
北	グリーンピア篠路デイサービスセンター 北区篠路2条9丁目1-80 ☎770-2121
北	デイサービスゆうあい 北区篠路2条7丁目6-30 ☎776-5515
東	藤苑通所介護事業所 東区伏古7条3丁目1-33 ☎783-0277
東	大友愛園デイサービスセンター 東区北17条東5丁目2-5 ☎721-5565
東	老人デイサービス事業 ウィズ東苗穂 東区東苗穂町1089番地1 ☎789-3001
東	デイサービスセンター初恋 東区中沼西2条2丁目7-5 ☎790-1713
東	デイサービスセンターぎずな 東区伏古13条3丁目11-17 ☎787-1853
東	デイサービスセンターいさいさ栄 東区北42条東5丁目3-1 ☎742-7000
東	デイサービスセンターさらら東苗穂 東区東苗穂3条1丁目10-1 ☎780-8200
東	栄町デイサービスセンター 東区北46条東16丁目1-18 ☎782-3001
東	勤医協丘珠デイサービス 東区丘珠町487番地4 ☎783-5497
東	デイサービス東苗穂こすもすの家 東区東苗穂13条4丁目3-21 ☎791-6555
白石	きさく苑デイサービスセンター 白石区川下2128-2 ☎875-8838
白石	平成苑デイサービスセンター 白石区菊水元町8条2丁目7-15 ☎879-6011
白石	デイサービスセンタールミエール 白石区東札幌1条3丁目1-1 ☎825-2555
白石	勤医協柏ヶ丘デイサービス しあわせの郷 白石区平和通7丁目南5-1 ☎865-0010
白石	デイサービス モア・サロン福寿 白石区北郷5条9丁目8-33 ☎879-5611
白石	北郷デイサービスセンター 白石区北郷4条5丁目6-12 ☎871-6511
白石	デイサービスカガヤクスUn 白石区中央2条1丁目1-67 ☎815-7668
厚別	厚別栄和荘デイサービスセンター 厚別区厚別山本750番地6 ☎896-5010
厚別	青葉ハーティケアセンター 厚別区青葉町4丁目10-27 ☎893-5000
厚別	デイサービスセンターあけのわ 厚別区厚別中央5条6丁目5-20 ☎896-1165
厚別	デイサービスC青葉のまち 厚別区青葉町15丁目18-1 ☎891-7700
厚別	デイサービスもみじの家 厚別区もみじ台西3丁目1-8 ☎899-7711
厚別	デイサービスセンター「遊楽館」厚別 厚別区厚別北1条2丁目1-35 ☎802-2100
豊平	通所介護美園センター 豊平区美園2条3丁目1-19 ☎831-7755
豊平	コスモス苑デイサービスセンター 豊平区月寒東4条10丁目8-30 ☎859-3311
豊平	デイサービスセンターみりの島の島 豊平区中の島1条3丁目7-3 ☎813-1381

区名	事業所名称/所在地/電話
豊平	デイサービスまどべ浪漫 豊平区月寒東3条7丁目1-6 ☎856-5144
清田	デイサービスC緑愛園 清田区北野1条1丁目6-28 ☎884-0123
清田	秀寿園デイサービスセンター 清田区真栄395番地1 ☎885-7111
清田	神愛園清田デイサービスセンター 清田区清田6条1丁目1-30 ☎886-6812
清田	デイサービスセンターふるさと 清田区真栄436番地6 ☎885-8822
清田	美しが丘デイサービスセンターいろいろ 清田区美しが丘5条5丁目9-27 ☎881-3545
南	ドリームハウス通所介護事業所 南区北ノ沢1819-9 ☎572-2100
南	デイサービスふるさと 南区石山東7丁目11-3 ☎592-1775
南	デイサービスセンターけあふる 南区藤野4条2丁目3-18 ☎591-1111
南	ささえる 認知症デイサービスセンター 南区石山1条6丁目1-19 ☎594-3300
南	和光園芸術の森デイサービスセンター 南区石山東7丁目65番地24 ☎594-2077
西	札幌この会センター-24 西区二十四軒4条6丁目2-7 ☎614-3550
西	西野デイサービスセンター指定通所介護事業所 西区西野2条8丁目1-8 ☎669-6680
西	五天山園通所介護事業所 西区平和54番地3 ☎667-5111
西	デイサービスセンターはっさむ はる 西区発寒11条1丁目3-20 ☎662-0001
西	さくら苑デイサービスセンター 西区発寒17条3丁目4-30 ☎669-8000
西	デイサービスあさひ 西区発寒14条3丁目6-16 ☎666-8977
手稲	デイサービスつつじ 手稲区金山1条2丁目1-39 ☎686-7700
手稲	手稲オータス通所介護事業所 手稲区稲穂5条2丁目6-5 ☎685-8181
手稲	老人デイサービスセンターホワイトキャッスル 手稲区西宮の沢1条4丁目14-10 ☎694-1011
手稲	手稲ゆうゆう 手稲区稲穂5条2丁目6-5 ☎688-1118
手稲	認知症デイサービスセンター星の家 手稲区稲穂1条7丁目8-18 ☎688-0107

小規模多機能型居宅介護事業所

H19.5.1現在

区名	事業所名称/所在地/電話
中央	ほくおう 花 中央区宮の森3条12丁目1-5 ☎611-1500
北	支心 北区北21条西7丁目2-14 ☎738-7640
北	コムスのやわらぎ札幌屯田 北区屯田5条3丁目2-9 ☎771-6961
東	ライフケア東倶楽部 東区北25条東7丁目3-11 ☎215-7778
東	ほくおう 風 東区北37条東15丁目1-24 ☎733-5555
厚別	コムスのやわらぎ厚別 厚別区厚別東4条4丁目11-31 ☎898-6201
豊平	「ごさげん」福住 豊平区福住2条9丁目1-32 ☎859-5850
豊平	コムスのやわらぎ月寒東 豊平区月寒東4条19丁目1-3 ☎857-3391
清田	コムスのやわらぎ札幌平岡公園 清田区平岡公園東11丁目11-6 ☎889-2581
西	さくら丘 西区山の手3条4丁目2-10 ☎374-8705
西	コムスのやわらぎ札幌八軒 西区八軒7条東5丁目1-1 ☎738-9581
手稲	ツクイ札幌稲穂 手稲区稲穂3条4丁目5-37 ☎686-5500



# NPOさっぽろ住まいのプラットフォームのご案内

## さっぽろ住まいのプラットフォームとは? **CONCEPT**



「住まいのプラットフォーム」は、住まいに関する様々な立場(市民、NPO、公益法人、事業者、行政)が連携することで、複合化する住まいの課題解決に取り組むための地域のネットワーク組織です。

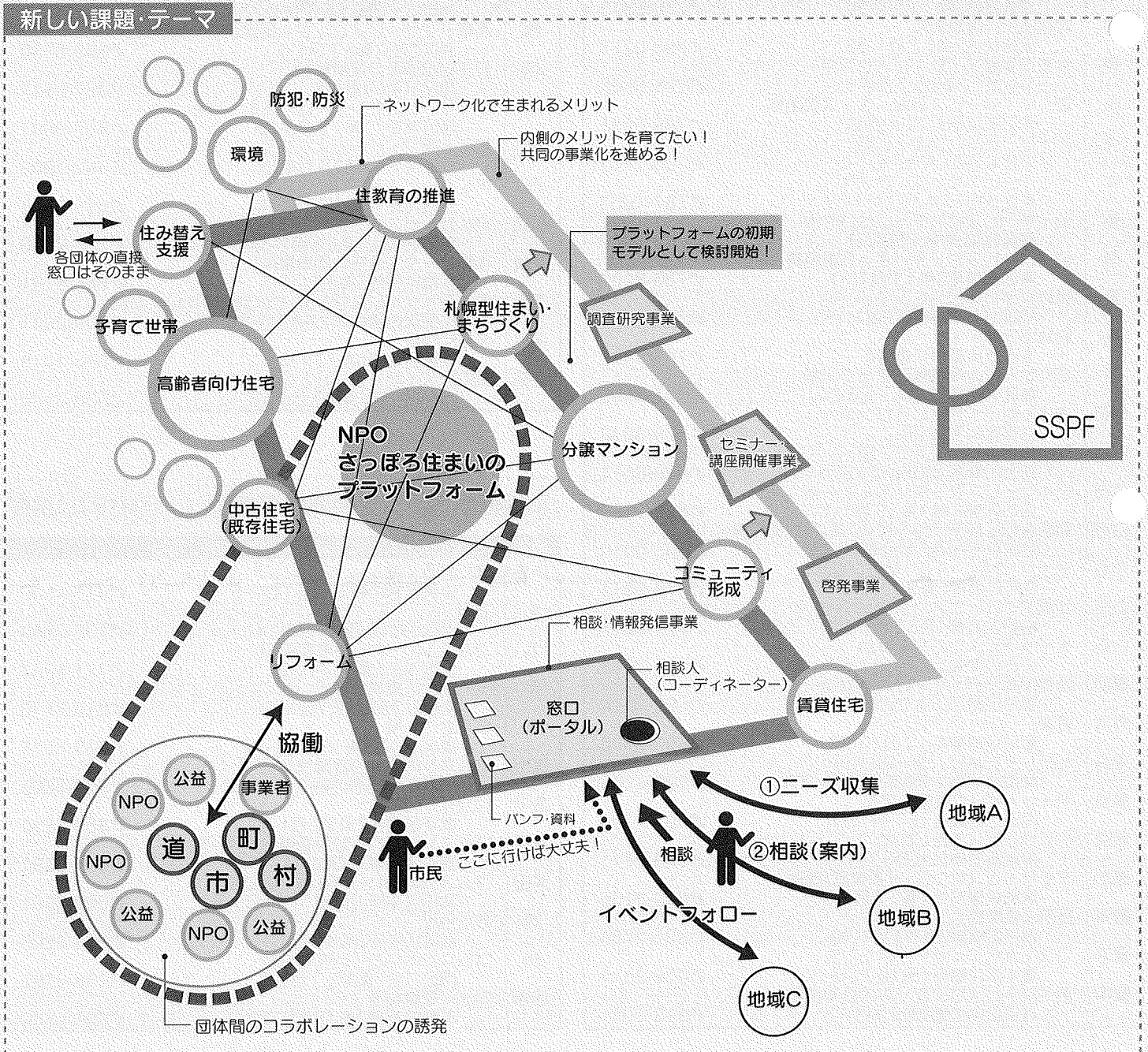
また、市民と専門家、専門家同士等の有機的な連携を

生む人材としての「プラットフォーム・コーディネーター」(市民)の養成や、相談・普及・啓発等の事業を通じて、市民の「自分らしく住もう」ことの実現と「誰もが安心安全に住み続けられるまち」の創造を目指します。

- 1 ニーズを「つかむ」
- 2 専門家と専門家と住民を「つなぐ」
- 3 新しいテーマを「つむぎだす」

コーディネートを役割とする

- 組織** NPO  
さっぽろ住まいの+協働団体  
プラットフォーム
- 人材** プラットフォーム・  
コーディネーター





# 住まいの相談窓口

## 住まいのプラットフォーム相談窓口とは…?

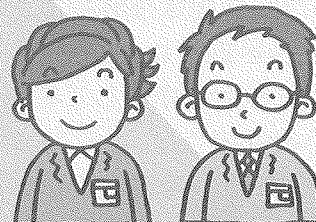


困った…

「どこに相談したらいいかわからない」といった住まいに関する悩みに、コーディネーター（相談員）が相談のポイントを整理・確認し、解決に向けた考え方等についてアドバイスすると共に、必要な時には各種専門家におつなぎします。

### コーディネーター（相談員）

住まいのプラットフォームが定めた研修修了者、又はそれに相当する住まいに関する実務経験者で倫理憲章の遵守を確約した者が皆様の相談に応じます。



## まずはお電話下さい！

### この相談窓口では、3つの相談体制をご用意しております

無料

その  
**1 電話相談** 相談内容をお伝えください。  
相談内容に応じたコーディネーター（相談員）がアドバイスいたします。

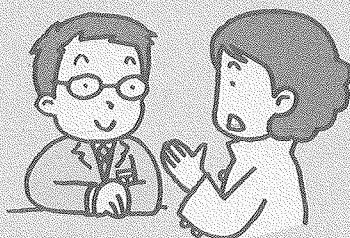


その  
**2 窓口相談（要電話予約）**



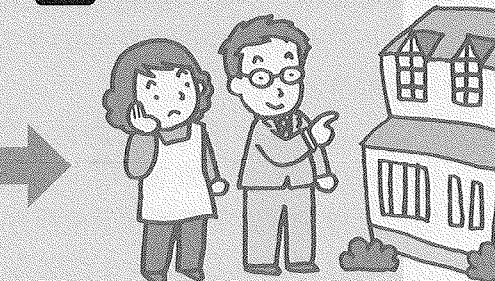
お客様に当相談窓口に来所頂いて直接アドバイスします。  
● 一件当り、45分が目安です。

電話相談の内容によっては



窓口相談の内容によっては

その  
**3 現地相談（要予約）**



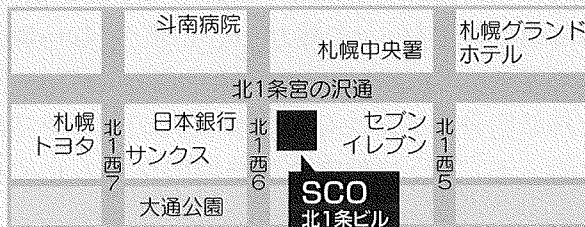
お客様のご自宅など、現地に相談員が出向いて、アドバイスします。  
● 一件当り、60分が目安です。  
● ご相談一件当り1回限りです。

その2とその3ではより良いアドバイスを行うために、下記のものをご用意下さい。

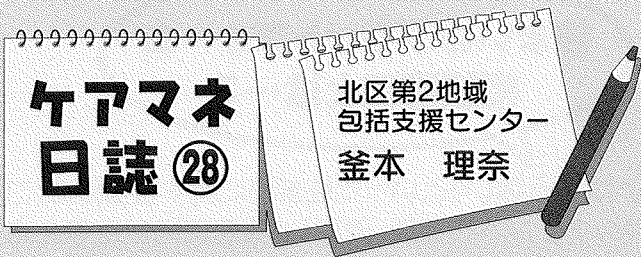
- 図面（スケッチ等でも可）
- 写真等状況のわかるもの

### 住まいのプラットフォーム相談窓口

住 所 札幌市中央区北1条西5丁目 北1条ビル5階  
さっぽろチャレンジオフィス（SCO）内  
相 談 日 月～金曜日（定休日 土・日・祝祭日）  
受 付 時 間 午前9時～12時・午後1時～4時  
電 話 011-222-9800







## 地域包括支援センターが始まって1年を振り返って

去年4月に介護保険制度改正とともに開設された地域包括支援センター。中では当初より包括の活動に意欲を燃やして業務に身を投じた職員もいるとは思いますが、平成18年度末に向かって退職者が出、その補充に走りながら退職者の業務を残された職員で補わなくてはならないという一層過酷な状況を作っていたセンターもあると聞いた。

その原因は、膨大なケアプラン数、そして相談援助経験やプラン作成の経験のない職員育成や介護予防ケアプランを作ることにかかる想像を絶する時間。経験あるケアマネでさえ新予防給付従事者研修を一度受けただけの、教えてくれる先輩が存在しない状況で手探りのケアプランを作成するしかなかった。職場内で未経験もしくは経験の浅い職員にケアマネマネジメントの流れを指導するときにも、日々説明内容が二転三転してしまい、指導されるほうもたまらなかつたろう。また、プランへの書き込みや経過記録が長い、情報収集やサービス調整等も漏れやミスも多く、サービス事業所や再委託先のケアマネにも大変ご迷惑をおかけした。

このままでは毎日押し寄せる要支援のプランに十分に対応が出来ない！そんな危機感と同時進行で要支援認定情報が区役所からどんどん「プランを立てて～！」とやって来る。幻聴(?)も日常の精神状態で、毎日区役所から書類を持って戻ってくる事務職員に「今日は何件？」と確認してしまう。「多いですよ…。」とすまなそうな表情で返答する彼女。そしてはあ～とため息をつく私達。また、「今日は0件でした。」と言われた日でも「明日は倍の件数だ…」と疑ってしまう。なら聞かなくてもいいのだがもう止まらないのである。そんな自分達のためにも再委託先のケアマネのためにも、プランを含めた業務のスリム化の必

要があった。

そこで早くより当包括では「あっさりプラン」を推奨し、再委託先の居宅介護支援事業所にも業務の負担とならぬよう「アセスメントから具体策まで一貫性があればあっさりでもいいです。」と業務委託契約を交わすたびに説明をしてきた。札幌市も直近の新予防給付従事者研修ではスリム化されたプランの説明を行っている。不思議なことだが「あっさり」というだけで気分が楽になるのは疲労のせいだろうか。「あっさり」が「ゆったり」とか「まったり」に聞こえてしまうのである。

そんな多忙な毎日で辞めていく職員の気持ちも痛いほどよくわかる。しかし辞めずに頑張っている人々もいる。今の見えない包括の先を見たい、この苦勞が報われる時が来るかもしれないという期待感が私にはある。私は希望に燃えて包括にやってきたわけではなく、会社内の異動だったが配属された以上はその責任を果たしたいという思いでいる。

平成12年介護保険制度スタート時に生まれたケアマネジャーは慣れない制度説明やケアプランに奔走していたが包括のスタートはその時期によく似ている。しかしはっきり違うところもある。包括にはひよっこではなくとさかのついた主任介護支援専門員がいること。

今年度より地域包括支援センターは職員が増員され、センターによっては予防プラン専門職員が配置されるなどにより適切なプランの作成に向かって取り組む時間が増えることを願う。というのはそうは問屋がおろさない気がするからで、国など行政の方針が変わればいつでも業務の変更が余儀なくされて忙しさは変わらないという経験からであるが、どうも年々疑い深くなっていけないなと思う自分がいる。

北海道より

## 介護支援専門員のみなさんへの重要なお知らせ!!

平成10・11年度の実務研修修了者の方々へ  
**介護支援専門員の更新に必要な研修!!**  
申込み忘れていませんか?

締め切りを過ぎましたが、今一度必要な研修を受講しているか  
ご確認ください!

専門Ⅰの受講免除ができない方(平成15から17年度の間旧  
現任研修の「基礎課程」を受講していない方)が免除できると勘違  
いし、受講していない場合があります!

3月にご案内した「平成19年度更新研修」あるいは「平成18・19年度専門研修Ⅰ・Ⅱ」が更新に必要な  
研修であり、追加開講はありません。(ただし、定員に余裕のある会場は、追加申込みができます。また、  
未経験者の更新研修は、既に申込みされた方に対する追加開催を予定しています。)

手続きをする際に、必要な研修を受講していない場合は、更新手続きができませんので、くれぐれも  
注意して下さい。

(注)委託で認定調査のみ行う場合も、介護支援専門員の更新手続きが必要です。  
お手数ですが、周囲の方にも情報提供していただけると幸いです。



北海道申請届出窓口  
マスコットキャラクタードーチョコくん

※ 各研修の日程・会場、各種手続きについては、同封のチラシを参照のこと。

### お問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局介護保険課 保険運営グループ 今川  
電話:(直通)011-204-5275 (代表)011-231-4111(内線25-919)

## 札幌市介護支援専門員連絡協議会より

## 会員のみなさんへ!!

**平成19年度「年会費」**  
のお支払いをお忘れではありませんか?

今年度の年会費について、当初納入期限の4月20日を過ぎておりますが、まだ未納の方が多数いらっ  
しゃいます。会員は、今年度中に1,300人に達しようとしており、事務も煩雑になりますし、運営にも苦  
慮しております。

未納の方には、別途請求のお知らせを同封しておりますので、詳しくはそちらをご覧のうえ、納入く  
ださいようお願いいたします。(行き違いにお支払いの際には、ご容赦ください。)

### お問い合わせ先

札幌市社会福祉協議会地域ケア係 あずまい【担当 東井】  
〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター2階  
電話:011-612-6110 FAX:011-613-5486



# 掲示板コーナー

日時末尾に《※》が付いている定例会は、他区支部の会員も参加できますので、ご確認のうえ、ご参加下さい。

## 中央区支部定例会

日時▶6月18日(月)18時30分～  
会場▶さっぽろテレビ塔  
内容▶モニタリング評価  
テーマ▶「介護予防プランについて」  
講師▶札幌市在宅福祉サービス協会  
白石・厚別・清田相談センター所長 大滝 裕子 氏  
問い合わせ先▶中央区社会福祉協議会 ☎281-6113

## 北区支部定例会

日時▶6月21日(木)18時30分～  
会場▶北区民センター  
テーマ▶「地域包括支援センターとの連携について  
～ケアマネ業務に役立つネットワークづくり～」  
問い合わせ先▶北区社会福祉協議会 ☎757-2482  
◆毎月第3水曜日が定例ですが、6月は会場の都合で木曜日となっておりますので、お間違のないようお願いいたします。

## 東区支部定例会

日時▶7月18日(水)18時30分～《※》  
会場▶東区民センター  
テーマ▶「権利擁護と認知症」  
問い合わせ先▶東区社会福祉協議会 ☎741-6440

## 白石区支部定例会

日時▶7月12日(木)18時30分～《※》  
会場▶白石区民センター  
内容▶未定  
テーマ▶未定  
問い合わせ先▶白石区社会福祉協議会 ☎861-3700

## 厚別区支部定例会

日時▶7月17日(火)18時30分～《※》  
会場▶厚別区民センター  
内容▶未定  
講師▶未定  
問い合わせ先▶厚別区社会福祉協議会 ☎895-2483

## 豊平区支部定例会

日時▶7月18日(水)18時30分～《※》  
会場▶きたえ〜る 2階講堂・視聴覚室  
(豊平区豊平5条11丁目1-1)  
内容▶市民学習会(認知症と向き合うシンポジウム)  
テーマ▶「認知症は高齢者だけじゃない!!  
～みんなで支え合うためには～」  
講師▶シンポジスト  
北海道若年性認知症の人と家族の会 木村 邦弘 氏  
福寿荘総合施設長(北海道認知症高齢者GH協議会 会長)  
武田 純子 氏  
医療法人社団高台病院 院長 藤井 充 氏  
問い合わせ先▶豊平区社会福祉協議会 ☎815-2940

## 清田区支部定例会

日時▶7月18日(水)18時30分～《※》  
会場▶清田区民センター(予定)  
テーマ▶①介護支援専門員の組織について  
②介護予防マニュアルについて(予定)  
講師▶①札幌市ケアマネ連協西区支部長 乙坂 友広 氏  
②札幌市清田区地域包括支援センター職員  
問い合わせ先▶清田区社会福祉協議会 ☎889-2491

## 南区支部定例会

日時▶7月10日(火)18時30分～《※》  
会場▶南区民センター  
内容▶研修会  
テーマ▶「知って得する利用者さんとの  
コミュニケーションのとり方  
～スーパーバイスの基本～」  
講師▶特別養護老人ホーム厚別栄和荘施設長  
瀬戸 雅嗣 氏  
問い合わせ先▶南区社会福祉協議会 ☎582-2415

## 西区支部定例会

日時▶7月17日(火)18時30分～《※》  
会場▶西区民センター  
内容▶研修会及び交流会  
テーマ▶「高齢者施設について」  
講師▶未定  
問い合わせ先▶西区社会福祉協議会 ☎641-2400

## 手稲区支部定例会

日時▶7月12日(木)18時30分～《※》  
会場▶手稲区民センター  
テーマ▶「小規模多機能型居宅介護について  
～期待される地域密着型サービス～」  
問い合わせ先▶手稲区社会福祉協議会 ☎681-2400

## 「ケアマネメール相談室」ご利用下さい!!

介護支援専門員として働いていて、適正な給付管理や介護報酬の解釈などで、ふと疑問に思うこと、介護支援専門員の仕事はしていないけどケアマネジメントのことで聞いてみたいことなどEメールで気軽に相談できるよう、本会会員のための相談室を2005年9月から開設していますので、ご利用下さい。

相談を希望する方は、氏名、所属、会員番号を明記の上、相談内容を簡潔にまとめ、Eメールして下さい。

Eメールアドレスは、  
「caremanager@sapporo-shakyo.or.jp」  
です。お気軽にご相談下さい。